

自死に関する、ご本人、 ご家族、支援者等のための 無料電話法律相談会

弁護士が
無料で
対応します

当日の電話相談専用番号

075-231-2500

相談日：2018年9月25日（火）
15：00～21：00

こんなことはありませんか…？

家族が自死した…

家族が死にたい
と言っている…

もう死んでしま
いたい…

職を失った…

生活がしん
どい…

障害や病気
で苦しい…



主催：京都弁護士会（お問い合わせ：075-231-2378）

- ※ 相談中の通話料は相談される方のご負担になります。
- ※ 上記は特設番号です。9/25以外にご利用いただけません。
- ※ 本法律相談は、ご本人も関係者も、どなたでもご利用いただけます。
- ※ 当日は回線状況によりつながりにくい場合もありますので、予めご了承ください。